

株主の皆様へ

大和ハウス工業株式会社

第82期定時株主総会における
新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

来る2021年6月29日(火)に当社第82期定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は健康状態にかかわらず、可能な限り会場へのご出席を控えていただき、書面(郵送)またはインターネット等により議決権をご行使(期限:2021年6月28日(月)午後6時まで)くださいますようお願い申し上げます。なお、同様の趣旨にて、規模を縮小し、下記の通り対応させていただきますこと、ご案内申し上げます。

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

敬具

記

- 1.会場は、接触感染リスク低減のため、座席の間隔を昨年と同様に広げることから、ご用意できる席数が減少するため、株主総会当日の状況によりご入場をお控えいただくこともございます。
- 2.議決権行使は、極力、書面(郵送)・インターネット等による事前の議決権行使をご活用ください(詳細は「第82期定時株主総会招集ご通知」2頁から4頁をご参照ください)。
- 3.株主総会の様子は、インターネットによるライブ配信にてご覧いただけますのでご活用ください(詳細は「第82期定時株主総会招集ご通知」5頁をご参照ください)。
- 4.衛生対策として、サーモグラフィーを設置します。発熱、体調不良と見受けられる方は、入場をお断りさせていただきます。
- 5.マスクの着用、アルコール消毒液による手指の消毒などにご協力をお願いします。その他、ご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。なお、役員・運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。
- 6.株主総会は、円滑な議事進行に努め、極力、所要時間の短縮化に取り組みます。
- 7.今後の状況変化によっては、上記の内容を更新いたしますので、当社ウェブサイト(<https://www.daiwahouse.com/ir/soukai/>)を随時ご確認ください幸いです。

以上

株主優待券の有効期間延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大及び緊急事態宣言の発出により、ホテル等の一部施設で株主優待券の利用が難しい状況が続いたことを鑑み、2020年6月にお送りした株主優待券の有効期間を延長いたします。

＜延長前＞ 2021年6月30日まで → ＜延長後＞ 2021年9月30日まで

※上記株主優待券と同封した「株主様限定大和ハウスグループホテル共通宿泊割引券」は対象外です。